

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 地域活動				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 コミュニティ活動の推進				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		町内会活動推進				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		地域活動推進課				事業の成果・分析		町内会補助金について、町内会加入世帯数の減少に伴い減額となった。(R6.1.1：42,146世帯→R7.1.1：40,907世帯)また、防犯灯設置費及び管理費補助金について、修繕件数の増加に伴い増額となった。(令和6年度：25件、令和7年度39件)コミュニティ施設整備事業補助金について、申請件数が令和6年度と比べて増えたため、増額となった。(令和6年度：3件、令和7年度：5件)年度によって金額の増減等はあるが、各種補助等を通じて、地域のお祭り等の各種町内会活動の維持・活性化につなげることができた。			
事業概要		各町内会及び町内会連合会の健全な発展と円滑な運営を助長し、自治と連帯の意識高揚を図るため、各種補助等を通して町内会活動を支援する。 町内会補助金／町内会連合会補助金／防犯灯設置費及び管理費補助金／コミュニティ施設整備事業補助金									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市町内会等補助金交付要綱 外3件									

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性 II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額(円)		26,988,000		23,681,000		26,290,000						
	財源内訳	一般財源	26,988,000		23,681,000		23,990,000						
		特定財源等	0		0		2,300,000						
	支出済額(円)		26,436,490		23,476,208		25,566,021						
	不用額(円)		551,510		204,792		723,979						
執行率(%)		97.96%		99.14%		97.25%							
実施内容		各種補助金等を通して町内会活動を支援した。 (各種補助金) ・町内会補助金：町内会加入世帯数に応じて交付する補助金 ・町内会連合会補助金：新座市町内会連合会に対して交付する補助金 ・防犯灯設置費及び管理費補助金：町内会で維持管理する防犯灯に対して交付する補助金 ・コミュニティ施設整備事業補助金：町内会のコミュニティ施設(掲示板等)を整備するための補助金											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針 引き続き、各種補助金を通して町内会活動を支援する。 なお、防犯灯設置費及び管理費補助金について、国の交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けている町内会の負担を軽減するため、管理する防犯灯1灯につき、327円を交付することが決まっている。(交付時期は未定)	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	町内会補助金	円	15,360,700	15,083,800	14,712,100								
	町内会連合会補助金	円	1,700,000	1,700,000	1,700,000								
	防犯灯設置費及び管理費補助金	円	6,222,406	5,791,220	5,830,737								
	コミュニティ施設整備事業補助金	円	2,701,000	480,000	2,917,000								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第1節 地域活動				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 コミュニティ活動の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		集会所管理				施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		地域活動推進課				事業の成果・分析		市立集会所43か所について、公共施設予約システムによる予約方法に変更した。また、集会所38か所については、鍵のスマートロック化（電子化）を行った。 引き続き利用者の利便性の向上に繋がる手法の検討を進めていく。			
事業概要		地域の人々の交流の場となる集会所を利用に供することで、地域のコミュニティ活動推進の高揚を図る。 集会所38施設は地域の町内会等に、ふれあいの家5施設は公益社団法人新座市シルバー人材センターに利用受付等の管理を委託し、地域に密着した施設として利便性の向上に努める。 令和7年度は、公共施設予約システム及びスマートロックシステムを導入する。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市立集会所条例、新座市立集会所規則									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		82,352,000		79,229,000		90,438,000				
	財源内訳	一般財源	75,112,000		76,508,000		79,677,000				
		特定財源等	7,240,000		2,721,000		10,761,000				
	支出済額 (円)		75,923,117		75,924,404		87,610,892				
	不用額 (円)		6,428,883		3,304,596		2,827,108				
	執行率 (%)		92.19%		95.83%		96.87%				
実施内容		地域のコミュニティ活動の推進やふるさと意識の高揚を図るための交流の場として利用に供している市内43か所の市立集会所について、37か所は地域の町内会に、1か所は個人に、ふれあいの家5か所は公益社団法人新座市シルバー人材センターに管理を委託し、地域に密着した施設として管理運営を行った。 公共施設予約システム及びスマートロックシステムを導入し、令和7年10月から運用を開始した。※従前は、同一団体が同一時間帯に複数の部屋を利用する際、利用件数1件と集計されたが、令和7年10月以降は利用した部屋数ごとに集計されるようになった。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	利用件数	件	14,591		14,552		16,055				
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		引き続き、市内43か所の市立集会所について、38か所は地域の町内会に、ふれあいの家5か所は公益社団法人新座市シルバー人材センターに管理を委託し、地域に密着した施設として管理運営を行う。 引き続き利用者の利便性の向上に繋がる手法の検討を進めていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第1節 地域活動					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 コミュニティ活動の推進					事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある			
事業	集会所施設整備					施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	地域活動推進課					事業の成果・分析	施設の維持に必要な工事を行った。今後も老朽化に伴う工事や施設の突発的な故障に伴う工事を行う必要がある。				
事業概要	地域の人々の交流の場として利用に供している市立集会所について、維持に必要な工事を行う。										
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等	新座市立集会所条例										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		5,169,000		2,035,000		1,211,000				
	財源内訳	一般財源	5,022,000		2,035,000		1,211,000				
		特定財源等	147,000		0		0				
	支出済額 (円)		5,167,250		1,976,392		989,037				
	不用額 (円)		1,750		58,608		221,963				
	執行率 (%)		99.97%		97.12%		81.67%				
実施内容			地域のコミュニティ活動の推進やふるさと意識の高揚を図るために交流の場として利用に供している市内43か所の市立集会所について、必要な解体・撤去、改良改修、その他工事を行った。 工事内容 (1)改良改修 新座市立栗原第一集会所和室空調機設置工事 (ほか1件) (2)その他 新座市立東一丁目集会所和室照明器具取替工事								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	工事件数	件	8		5		3				
今後の取組方針			突発的な故障への対応ではなく、計画的な改修工事等を行うことで、利用件数等の増を図る。 今後策定される公共施設再配置計画に則り、必要な修繕・工事を図っていく。								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 地域活動				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 ボランティア・市民活動の推進				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		ボランティア・地域活動推進				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		地域活動推進課				事業の成果・分析		180の市民団体等が補償制度に登録した。 また、4件の事故を認定し、うち2件について計8,000円の補償金が年度内に支払われた。 結果として、市民団体等が安心して活動を継続できるよう支援できた。 なお、同様の施策を行う県内自治体に対して市民活動保険に係る運用状況調査を令和5年度に実施し、令和7年度から更新手続等の簡略化を図った。			
事業概要		市内で活動する市民団体等の活動情報、ボランティア募集情報、イベント情報等を広く発信し、地域活動の活性化を推進する。 また、市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な地域活動を行えるよう、補償制度を運用する。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市市民公益活動補償制度取扱要綱									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		1,562,000		1,570,000		1,881,000				
	財源内訳	一般財源	1,562,000		1,570,000		1,881,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額(円)		1,559,600		1,559,160		1,566,176				
	不用額(円)		2,400		10,840		314,824				
執行率(%)		99.85%		99.31%		83.26%					
実施内容		登録団体数 180団体 事故件数 4件									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	登録団体数	団体	200		200		180				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		引き続き、補償制度を周知し、市民団体等が安心して活動を行えるよう努めていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 中小企業の経営基盤の強化				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		中小企業融資				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		産業振興課				事業の成果・分析		中小企業利子補給金の交付や保証料の補助を通じ、市内事業者の経営の安定化支援につながった。 また、新規創業利子補給金の交付を通じ、起業後の経営が不安な時期の支援につながった。 これらの事業は決算額が年々増加していることから、必要性が高まっていると考えられる。			
事業概要		・利子補給金 中小企業の事業振興を図るため、市と金融機関との協定に基づき、事業資金の融資制度を運用し、当該融資を受けた者に利子補給を行う。 ・新規創業融資利子補給金 市内における創業を促進し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図るため、日本政策金融公庫で創業に係る融資を受けた者に利子補給を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市中小企業融資規則、新座市特別小口無担保無保証人保証制度融資規則等									

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		21,469,000		25,251,000		26,917,000				
	財源内訳	一般財源	21,469,000		25,251,000		26,917,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額(円)		20,049,780		23,940,553		26,697,730				
	不用額(円)		1,419,220		1,310,447		219,270				
執行率(%)		93.39%		94.81%		99.19%					
実施内容		・市制度融資利用者の一部支払利息を補助(中小企業利子補給金 404件22,867,808円)。 ・創業のために日本政策金融公庫の融資を利用した者に対し支払利息の一部を市が補給した(新規創業利子補給金 28件1,628,080円)。 ・令和2年1月29日～令和3年3月31日の期間に緊急運転資金融資の申込みを行った者に対し、保証料の一部を補助した(緊急運転資金融資保証料補助 5件62,561円)。 ・市制度融資利用者の債務上の事故に対し、代位弁済した元金及び利息の一部を市で負担するもの(埼玉県信用保証協会代位弁済補償金 1件2,139,281円)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	中小企業利子補給金	円	16,915,756		20,160,101		22,867,808				
	新規創業利子補給金	円	796,434		1,347,115		1,629,080				
	緊急運転資金融資保証料補助	円	1,245,409		691,143		62,561				
	埼玉県信用保証協会代位弁済補償金	円	1,092,181		1,742,194		2,139,281				
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		年度毎の決算額の増加から、事業の必要性があると認識をしている一方で、利子補給の利率等が他市の事業や市内金融機関の商品と比べて適切であるかを都度判断していく必要がある。 引き続き、事業の必要性や効率性を考慮しつつ、市融資制度を運用し中小企業利子補給金の交付及び新規創業利子補給金の交付を通じて、市内事業者の経営の安定化を支援する。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）			
基本政策			第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】			事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域			第2節 地域経済振興			事業の必要性【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目			施策1 中小企業の経営基盤の強化			事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある
事業			にいざビジネスサポート			施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属			産業振興課			事業の成果・分析		本事業は、専門家による経営コンサルティングを通じて「企業の本業支援を行い、事業者の最大の経営課題である売上改善等のサポートを行う」ことを目的に実施しており、このような課題解決を求める事業者から、多くの利用をいただいている。 また、創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座（特定創業支援事業）も多く利用いただいている。 新座市小規模事業者持続化補助金については国の小規模事業者持続化補助金の採択事業者に上乗せ補助を行う制度として運用していたが、当時、国の公募が不安定で見通しが立たず市として安定的な補助事業の運営が困難であることから令和6年度をもって終了した。	
事業概要			市内中小企業の事業振興を図るため、「にいざビジネスサポート事業」として「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、専門家等による売上改善、拡大に繋がる提案、事業承継支援等のビジネスコンサルティング業務を行う。 また、補助金支援策を併せて実施し、ワンストップ窓口体制と相乗効果を図ることで、経営課題解決の一層の支援を図る。						
実施形態			■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他						
実施根拠			□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度						
根拠法令等			にいざビジネスサポート事業実施要綱						

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		7,108,000	7,388,000	7,028,000				
	財源内訳	一般財源	7,108,000	7,388,000	7,028,000				
		特定財源等	0	0	0				
	支出済額（円）		6,483,570	5,875,618	6,649,914				
	不用額（円）		624,430	1,512,382	378,086				
執行率（％）		91.22%	79.53%	94.62%					
実施内容			市役所内に「経営のワンストップ相談窓口」を設置し、中小企業診断士が相談企業の経営課題解決に繋がる提案等の経営相談業務を行った（令和7年度の経営相談稼働率87％（相談実績数／相談総コマ数））。相談枠内で実施する特定創業支援事業（創業を目指す方・創業間もない方向けの経営の基本を学ぶ講座）も多く利用され、創業者を輩出している（講座実施回数：148回 受講者数：37名）。販路拡大等に資する補助制度も実施し、特に、IT・DX導入費補助金及び新座市経営革新計画支援事業補助金については、年度途中で予算上限に達し新規受付が終了となったことなど申請ニーズは高かった。				本事業の中軸である経営コンサルティング業務を継続していくとともに、今後も市内事業者同士で交流が持てるイベントの再実施など引き続き効果的な事業者支援を進めていく。		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	経営相談実績件数	件	309	386	377				
	新座市中小企業者IT・DX導入費補助金	円	2,001,000	1,815,000	1,957,000				
	新座市経営革新計画支援事業補助金	円	875,000	442,000	1,000,000				
	新座市小規模事業者持続化補助金	円	924,000	994,000	令和6年度で終了				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 商工業の充実				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		商店街活動推進				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		産業振興課				事業の成果・分析		商店会が実施する催しや商店会の設備整備に係る経費を補助することで商店会活動を後押しすることができ、地域活性化につながった。なお、例年商店会から次年度の事業計画書を提出いただき、予算金額の適正化を図っている。また、商店街の活性化及び振興を図るため必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。			
事業概要		各商店街の活性化及び振興を図るため、商店街の設備整備等のハード事業や集客に向けた催しの開催などのソフト事業を実施する商店会に対し、商店街活性化事業補助金を交付する。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市商店街活性化事業補助金交付要綱									

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額(円)		16,488,000		17,512,000		17,501,000						
	財源内訳	一般財源	16,133,000		17,512,000		17,170,000						
		特定財源等	355,000		0		331,000						
	支出済額(円)		11,696,000		11,824,000		11,571,000						
	不用額(円)		4,792,000		5,688,000		5,930,000						
執行率(%)		70.94%		67.52%		66.12%							
実施内容		街路灯電気料や来客用駐車場の借上料金等、商店街の設備に係る経費や商店街全体の売出やお祭りの開催に係る経費について補助金を交付した。 <令和7年度実績> ハード事業補助額 5,600,000円/11団体 ソフト事業補助額 5,971,000円/11団体											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後も商店会活動に対し継続的に補助を続け、地域活性化を図る。	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	新座市商店街活性化事業補助金交付金額	円	11,696,000		11,824,000		11,571,000						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策2 商工業の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある					
事業		商工会補助					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		産業振興課					事業の成果・分析				市内事業者に対し、各種事業を行う商工会への補助を通して、市内商工業の活性化につながった。商工業の活性化を図るため必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。					
事業概要		市内商工業の活性化を図るため、新座市商工会に対し、補助を行う。 補助対象事業 新座市商工会補助金／中小企業生涯学習事業補助金／商店街一斉セール事業補助金／ぶらすにいざ地域再発見事業補助金（旧観光にいざ地域振興事業補助金）／経営アドバイザー事業補助金／DX対応創業支援事業補助金／景況調査事業補助金														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度														
根拠法令等		団体等に交付する補助金等交付要綱														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額(円)		13,800,000		14,600,000		14,987,000									
	財源内訳	一般財源	13,800,000		14,600,000		14,987,000									
		特定財源等	0		0		0									
	支出済額(円)		13,800,000		14,600,000		14,987,000									
	不用額(円)		0		0		0									
執行率(%)		100.00%		100.00%		100.00%										
実施内容		商工会が行った対象事業に係る事業費について、補助金を交付した。 <令和7年度実績> 新座市商工会補助金 9,800,000円 中小企業生涯学習事業補助金 300,000円 商店街一斉セール事業補助金 1,500,000円 ぶらすにいざ地域再発見事業補助金 1,000,000円 経営アドバイザー事業補助金 1,000,000円 DX対応創業支援事業補助金 1,000,000円 景況調査事業補助金 387,000円					今後の取組方針		引き続き商工会への補助を通じて、市内産業の活性化を図る。							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度						令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	補助金額	円	13,800,000		14,600,000							14,987,000				
	対象事業	事業	6		6							7				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策2 商工業の充実					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	新座快適みらい都市市民まつり					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	産業振興課					事業の成果・分析	開催当日は両日ともに天候が良かったことに加え、商工祭内における各種催しにより多数の来場があり、市民のふれあいの場やふるさとづくりを促進できた。 また、市内事業者の出店や、物産工業展における市内商工業者の自社製品及び物産の展示により、市内商工業の周知や振興を図ることができた。 本事業は商工業の活性化を図るため必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。				
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行う。										
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		6,500,000		7,016,000		7,016,000				
	財源内訳	一般財源	6,500,000		7,016,000		7,016,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		6,500,000		7,016,000		7,016,000				
	不用額 (円)		0		0		0				
	執行率 (%)		100.00%		100.00%		100.00%				
実施内容			新座市商工会に対し、新座快適みらい都市市民まつり商工祭事業費の補助を行った。 開催日：令和7年10月12日・13日								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	来場者数	人	43,000		78,000		82,000				
今後の取組方針			引き続き、開催に向けた各所への調整及び商工会へ事業費の補助を行い、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図る。								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策3 都市農業の振興				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		農地土埃防止対策				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		産業振興課				事業の成果・分析		緑肥作物の種子の配布については毎年農家からの要望があり、土埃の飛散防止についても軽減に貢献している。 しかし、ハイオーツとヘアリーベッチの種子については、単価の急激な上昇があったため、希望上限をそれぞれ1農家5kgまでの上限を設けたことで、事業費の増加を抑制することができた。 なお、不足分については小麦には上限を設けていないため、小麦の希望を増やしてもらうことで対応できた。				
事業概要		農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ハイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家に無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図る。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		なし										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		1,160,000		1,471,000		1,234,000					
	財源内訳	一般財源	1,160,000		1,471,000		1,234,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額(円)		1,098,460		1,470,490		854,180					
	不用額(円)		61,540		510		379,820					
	執行率(%)		94.69%		99.97%		69.22%					
実施内容		農作物収穫後の農地は更地となり、春先に土埃が飛散するため、土壌改良の役割も果たす緑肥作物の種子（ハイオーツ、小麦、ヘアリーベッチ）を希望する農家116戸に1,200kgを無料配布し、農地から発生する土埃の防止を図った。				今後の方向性		II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	配布戸数	戸	123		109		116					
	配布面積	m	315,000		341,600		240,000					
今後の取組方針		緑肥作物の種子の配布については、要望のあった農家に配布するという制度設計ではあるが、前年度に近隣住民から個別に要望があった農地の地権者に対しては、事前に要望を出すように啓発をする。 また、種子単価の上昇については今後も考えられるため、必要に応じて希望数量を調整することも検討していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策 3 都市農業の振興				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		農業振興協議会補助				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		産業振興課				事業の成果・分析		新座市農業振興協議会は市民に理解が得られる農業の振興のために、レジャー農園管理やファーマーズマーケットの開催、親子ふれあいイモ掘り大会の実施等の事業によって農業と市民が関わり合う機会の創出を行った。 農業振興上必要な補助であり、事業費の低減は適当ではなく、今後も継続して実施する必要がある。				
事業概要		都市近郊農業という環境の中で、農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図り、市民に理解が得られる農業の振興を目指すため、新座市農業振興協議会に対し、補助を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		新座市補助金等の交付に関する規則										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		3,472,000		3,544,000		4,485,000					
	財源内訳	一般財源	3,472,000		3,544,000		4,485,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		3,426,000		3,534,372		4,462,564					
	不用額 (円)		46,000		9,628		22,436					
執行率 (%)		98.68%		99.73%		99.50%						
実施内容		新座市農業振興協議会からの補助金交付申請に対して、同団体の各種事業に必要な補助金の交付を行った。 <新座市農業振興協議会の主な実施事業> ・レジャー農園管理 (開設期間：令和5年4月～令和9年12月) ・ファーマーズマーケットin新座市役所 (全17回開催、原則第2・第4水曜日) ・親子ふれあいイモ掘り大会 (令和7年9月27日開催) ・農業に関する先進技術の視察研修 (令和8年2月4日実施) など										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	補助金交付件数	件	1	1	1							
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		引き続き農業後継者の育成及び農業経営の近代化を図りつつ、市民に理解が得られる農業の振興を目指していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)												
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第2節 地域経済振興					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策3 都市農業の振興					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある								
事業		都市農業推進対策事業費補助					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		産業振興課					事業の成果・分析				都市農業推進対策事業費補助事業は、都市近郊農地という環境の中で農業を意欲的に営み近代化を図ろうとする農業者を支える事業となっており、栽培された農作物が市内直売所や庭先販売所などで販売されることで、市民に地元野菜を入手できる機会を提供することにもつながっており、地産地消の推進にも役立っている。								
事業概要		農業の近代化を図ろうとする農業者及び農業団体に対し、農業用機器及び施設等に係る事業費の補助を行う。																	
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																	
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度																	
根拠法令等		新座市都市農業推進対策事業費補助金交付要綱（決裁要綱）																	
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了					
予算・決算	予算現額（円）		8,000,000		8,371,000		9,379,000												
	財源内訳	一般財源	8,000,000		8,371,000		9,379,000												
		特定財源等	0		0		0												
	支出済額（円）		7,184,955		8,039,575		9,175,120												
	不用額（円）		815,045		331,425		203,880												
執行率（％）		89.81％		96.04％		97.83％													
実施内容		農業者及び農業団体からの補助金交付申請に対して、各種申請事業に必要な補助金額の交付を行った。 <主な対象事業> ビニールハウスの設置、ビニールハウスの張替え、農作物等低温貯蔵施設の設置、鳥害防止施設の設置、野菜自動販売機の購入、トラクタの購入、など					今後の取組方針				農業の近代化事情について最新の情報を集めながら、より多くの農業者の要望に応えられるよう補助対象事業の見直しを行っていく。								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																	
	補助件数	件	32		43									43					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第2節 地域経済振興
施策項目	施策3 都市農業の振興
事業	片山農産物直売所管理
所属	産業振興課
事業概要	地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付ける。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	なし

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	農家の販路の保証及び地産地消の促進に貢献できた。 地産地消の推進上、本事業の廃止・縮小は適当ではなく、見直しの余地はない。	

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		1,079,000	1,079,000	1,079,000		
	財源内訳	一般財源	1,079,000	1,079,000	1,079,000		
		特定財源等	0	0	0		
	支出済額（円）		1,078,468	1,078,468	1,078,468		
	不用額（円）		532	532	532		
	執行率（％）		99.95%	99.95%	99.95%		
実施内容			地産地消のより一層の推進を図るため、片山農産物直売所の用地を市が借上げ、無償で貸し付た。 ・営業日 毎週土、日曜 ・営業時間 8時～12時				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動指標・成果指標	集客数	人	25,023	25,030	20,732		
	売上金額	円	31,299,910	33,329,625	27,331,870		

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、農家の販路の保証及び地産地消の促進のため、継続する必要がある。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)					
基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第2節 地域経済振興				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策3 都市農業の振興				事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある			
事業	新座快適みらい都市市民まつり				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	産業振興課				事業の成果・分析	新座快適みらい都市市民まつりを国際交流デー、すぐそこ新座発見ウォーキング、ボランティアまつりの3イベントとの合同開催することにより、相互に新たな客層を獲得し、市民のふれあいの場とふるさとづくりの促進及び地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図ることに貢献できた。 令和7年度は当日に雨が降ったことにより、ステージ発表が中止となり、ウォーキングの参加者も減少したため、全体の来場者数が減少した。				
事業概要	市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行う。									
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等	新座市補助金等の交付に関する規則									
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		1,721,000		2,404,000	2,404,000				
	財源内訳	一般財源	1,721,000		2,404,000	2,404,000				
		特定財源等	0		0	0				
	支出済額 (円)		1,385,422		1,966,325	2,047,316				
	不用額 (円)		335,578		437,675	356,684				
執行率 (%)		80.50%		81.79%	85.16%					
実施内容		市民のふれあいの場とふるさとづくりを促進し、地域コミュニティとふるさと意識の高揚を図るため、新座快適みらい都市市民まつり収穫祭実行委員会に対し、事業費の補助を行った。 ・開催日：令和7年11月9日(日)					今後の取組方針	他イベントとの合同開催により、にぎわいが創出され、ふるさと意識が醸成されているため、現状のまま継続とする。 近年の猛暑の長期化により市内農家の野菜の生育状況が遅くなっているため、開催時期の変更を検討していく必要がある。		
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位								
	来場者数	人	10,000		10,000	6,000				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策3 都市農業の振興				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		農業者支援				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		産業振興課				事業の成果・分析		予定どおりに事務を執行した。物価高騰対策として必要な事務である。 国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、今後の国の動向を注視していく必要がある。				
事業概要		エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料等を購入する市内農業者に対し、農業者肥料等購入支援金を支給する。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		農業者肥料等購入支援金交付要綱										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		0		8,565,000		8,380,000					
	財源内訳	一般財源	0		8,565,000		8,380,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額(円)		0		8,560,288		8,375,796					
	不用額(円)		0		4,712		4,204					
	執行率(%)				99.94%		99.95%					
実施内容		物価高騰の影響を受けた農業者を支援するため、肥料等を合計50,000円以上購入した市内農業者に対し、1事業者当たり50,000円の農業者肥料等購入支援金を支給した。 (物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対象事業) 1 対象者 市内農業者 166人 2 支給額 8,300,000円										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	支給対象者	人			170		166					
	支給対象金額	円			8,500,000		8,300,000					
今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了								
今後の取組方針		令和8年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業者肥料等購入支援金を支給する予定である。(事業費：1,008万円) 今後も交付金が交付されれば継続して事務を行う予定である。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 地域経済振興				事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策5 豊かで安心できる消費生活				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		消費生活相談				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		産業振興課				事業の成果・分析		市民からの消費生活に関する相談に対応し、助言やあっせん等を行い、消費者被害の回復や防止に寄与した。相談者の年代は70歳以上が最も多く、昨年度に引き続き、自宅設備の点検商法のトラブルに関する相談が増加している。社会情勢の変化に合わせて悪質商法の手口も巧妙に変化していることから、専門の相談員による助言やあっせんの必要性は高まっている。現状、消費生活センターへの相談件数は増加しているものの、現在の相談員数及び開設時間で全ての相談に対応できている状態であるため、相談体制の変更は不要と考えている。			
事業概要		市民の利益の擁護と消費生活の安定に寄与するため、消費生活センターを設置し、消費生活に関するトラブルについて、消費生活相談員が情報提供、助言及びあっせん交渉を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市消費生活センター条例									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		13,236,000		15,248,000		18,768,000				
	財源内訳	一般財源	13,206,000		15,216,000		17,794,000				
		特定財源等	30,000		32,000		974,000				
	支出済額(円)		13,161,109		15,087,718		16,498,888				
	不用額(円)		74,891		160,282		2,269,112				
執行率(%)		99.43%		98.95%		87.91%					
実施内容		商品やサービス等の消費生活に関する相談に対応するため、消費生活相談員を配置し、助言、あっせん等を行うことにより、消費者安全の確保に努めた。 1 相談日 月曜日から金曜日（祝日を除く） 2 時間 午前10時から午後4時									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	相談件数	件	1,103		1,161		1,334				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		今後も市民からの相談に対応し、助言やあっせん等を行うことで消費者安全の確保に努める。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 脱炭素社会の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		ゼロカーボン推進				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		環境課				事業の成果・分析		公共施設への再エネ・省エネ設備の導入について、計画どおり実施した。 また、ゼロカーボン推進補助金については、個人向け補助が順調である一方で、事業者向け補助が低調であった。事業者においては、設備の導入については採算性が最も重要な判断材料になることから、費用対効果が好条件とならず、導入を見送っている可能性があると考えられる。 今後、ゼロカーボンシティの実現に向け、ますます再生可能エネルギー、省エネルギーの普及が望まれており、事業の必要性は高まっている。			
事業概要		2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「新座市ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、公共施設に係る再エネ・省エネ設備の導入並びに市民及び事業者に対する補助を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		66,137,000		148,390,000		130,095,000				Ⅱ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
	財源内訳	一般財源	20,057,000		44,088,000		37,923,000				
		特定財源等	46,080,000		104,302,000		92,172,000				
		支出済額 (円)	37,110,288		108,355,000		91,064,700				
	不用額 (円)		29,026,712		40,035,000		39,030,300				
	執行率 (%)		56.11%		73.02%		70.00%				
実施内容		重点対策加速化事業に採択された計画を基に、公共施設への再エネ・省エネ設備の導入と、市民及び事業者を対象とするゼロカーボン推進補助金を実施した。 【公共施設への再エネ・省エネ設備の導入実績】 太陽光発電設備及び蓄電池 4施設 高効率照明機器 1施設									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	ゼロカーボン推進補助金の交付件数 (合計)	件	162		453		410				
	太陽光発電設備の出力 (間接補助分を含む)	kw	144.57		328.46		394.84				
今後の取組方針		公共施設への再エネ・省エネ設備の導入については、計画どおり進めていく。 また、ゼロカーボン推進補助金については、補助制度の見直し等を行い、より多くの個人及び事業者にご利用してもらえるよう努めていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		廃棄物減量化・再資源化促進				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		環境課				事業の成果・分析		実施内容のとおり各事業について、計画を立て、適正に実施し事業を完了できた。 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」については、市HPやごみ分別表による周知を行った結果、徐々に定着している状況である。 令和7年度廃食用油回収量 2440.8kg			
事業概要		ごみの減量化及び再資源化を推進するため、ごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図る。 分別容器等の購入／不燃ごみ収集日程表及び年末・年始のごみ収集のお知らせの作成／ごみ分別アプリ保守委託									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		8,978,000		11,327,000		7,993,000				
	財源内訳	一般財源	8,978,000		11,327,000		7,993,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		8,609,937		11,079,035		7,990,851				
	不用額 (円)		368,063		247,965		2,149				
執行率 (%)		95.90%		97.81%		99.97%					
実施内容		ごみ分別アプリの保守委託、集積所で使う収集容器の購入や年末年始の収集のお知らせ・不燃ごみ収集日程表の作成を行った。 また、廃食用油の回収については、令和7年度からリサイクル事業者と連携し廃食用油の回収からリサイクルせつんの製造までのリサイクル事業を実施した。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	ごみ分別アプリのダウンロード数	件	4,702		2,830		3,125				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		今後も廃棄物減量化・再資源化促進に向けごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		集团資源回収				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		環境課				事業の成果・分析		実施内容のとおり事業を実施し、日々適正な時間内に適正な方法で業務を完了できている。 令和7年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、協力事業者に対し補助金単価を5円上げて交付した。また、登録団体に対しても、回収量に応じて1kg当たり3円の奨励金を交付した。 13,505,196 円の奨励金を交付した。 なお、回収の取りこぼし件数が一定数あり、職員で対応することが多いため、収集方法等について今後改善が必要である。			
事業概要		町内会、小・中学校の保護者会、スポーツチームなどの登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。市は登録団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付するとともに、協力事業者に対し補助を行う。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市集团資源回収事業実施要綱、新座市集团資源回収事業協力事業者補助金交付要綱									

2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性 Ⅱ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		66,042,000		55,866,000		55,424,000						
	財源内訳	一般財源	66,042,000		55,866,000		55,424,000						
		特定財源等	0		0		0						
	支出済額 (円)		53,535,566		55,413,333		54,811,397						
	不用額 (円)		12,506,434		452,667		612,603						
執行率 (%)		81.06%		99.19%		98.89%							
実施内容		新座市集团資源回収事業実施要綱の規定に基づき、登録団体が新聞、雑誌、段ボール、布類、飲料用紙パックなどの資源物を分別して排出し、協力事業者がこれを回収する。令和4年度に事業を復活し、登録団体に対し、回収量に応じて1kg当たり3円の奨励金を交付している。また、新座市集团資源回収事業協力事業者補助金交付要綱の規定に基づき、集团資源回収品目5種類の回収量に応じて補助金を交付した。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針 Ⅱ 今後も、集团資源回収を通じて廃棄物減量化・再資源化促進に向けてのごみ分別の周知徹底と市民のリサイクル意識の高揚を図っていく。国の地方創生臨時交付金の有無にかかわらずに事業を継続できるよう協力事業者と連携していく。	
活動指標・成果指標	指標名												
	単位												
	回収量	kg		5,038,401		4,874,440		4,694,538					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)										
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある							
事業		一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		環境課				事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。								
事業概要		一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を2地域に分け各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、可燃ごみ収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。														
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他														
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度														
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例														
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
予算・決算	予算現額（円）		215,054,000		224,711,000		237,488,000									
	財源内訳	一般財源	215,054,000		224,711,000		237,488,000									
		特定財源等	0		0		0									
	支出済額（円）		215,053,795		224,709,719		237,486,984									
	不用額（円）		205		1,281		1,016									
執行率（％）		100.00%		100.00%		100.00%										
実施内容		一般家庭から排出される可燃ごみについて、市内を2地域に分け各地域週2回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 【A地区】業務日数 207日（平日192日、祝日13日、特別日2日） 車両数 6台 【B地区】業務日数 207日（平日192日、祝日13日、特別日2日） 車両数 11台 ・収集量 23,839トン				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	業務日数	日	206	207	207											
今後の取組方針						今後の取組方針			一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)														
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず											
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている											
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある											
事業		一般廃棄物（不燃ごみ）収集運搬					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い											
所属		環境課					事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。												
事業概要		一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、不燃ごみ収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。																			
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																			
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																			
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例																			
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
予算・決算	予算現額（円）		63,396,000		66,035,000		70,298,000														
	財源内訳	一般財源	63,396,000		66,035,000		70,298,000														
		特定財源等	0		0		0														
	支出済額（円）		63,395,578		66,034,232		70,296,952														
	不用額（円）		422		768		1,048														
執行率（％）		100.00%		100.00%		100.00%															
実施内容		一般家庭から排出される不燃ごみ及び有害ごみについて、市内を10地域に分け各地域2週間に1回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数 256日（平日242日、祝日14日） ・車両数 4～7台 ・回収量 880t					今後の取組方針					一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	業務日数	日	255		256												256				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)											
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある							
事業		一般廃棄物（リサイクル資源）収集運搬				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		環境課				事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。									
事業概要		一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託する。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、リサイクル資源収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。															
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他															
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度															
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例															
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度							
予算・決算	予算現額（円）		240,817,000		250,696,000		264,492,000										
	財源内訳	一般財源	240,817,000		250,696,000		264,492,000										
		特定財源等	0		0		0										
	支出済額（円）		240,770,222		250,694,892		264,491,048										
	不用額（円）		46,778		1,108		952										
	執行率（％）		99.98%		100.00%		100.00%										
実施内容		一般家庭からリサイクル資源として排出されるビン、カン、ペットボトル及び資源プラスチックについて、市内を6地域に分け各地域週1回の収集体制で、収集運搬業務を委託した。 ・業務日数 307日(平日292日、祝日15日) ・車両数 ビン：3.5台 カン：2台 ペットボトル：3台 資源プラスチック5台 ・収集量 3,226トン				今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
年度		令和5年度		令和6年度								令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位															
	業務日数	日	308	308	307												
今後の取組方針						一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 環境保全				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 循環型社会の推進				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある			
事業		一般廃棄物（粗大ごみ）収集運搬				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		環境課				事業の成果・分析		実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。 しかしながら、慢性的な人員や車両の不足が生じている状況であり、国からの物価高騰対応地方創生臨時交付金等を活用し、対応を図っていく。				
事業概要		一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託する。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託する。 さらに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、粗大ごみ収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
根拠法令等		新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）		76,266,000		79,086,000		81,682,000					
	財源内訳	一般財源	51,915,000		54,211,000		57,577,000					
		特定財源等	24,351,000		24,875,000		24,105,000					
	支出済額（円）		76,051,808		78,712,057		81,419,409					
	不用額（円）		214,192		373,943		262,591					
	執行率（％）		99.72%		99.53%		99.68%					
実施内容		一般家庭から排出される粗大ごみについて、収集運搬業務等を委託するとともに、粗大ごみの収集及び一般廃棄物の環境センターへの直接搬入に係る申込受付業務等を委託した。 また、粗大ごみの申込受付等を効率的に処理するため、粗大ごみ収集等受付システムを運用するとともに、粗大ごみシールを市役所及び出張所で取り扱うほか、コンビニエンスストア等に販売を委託した。 ・業務日数 242日（平日）・車両数 4台/日 ・収集量 1,197トン・収集件数 21,566件				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	業務日数	日	243	243	242							
今後の取組方針												

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】
施策領域	第3節 環境保全
施策項目	施策2 循環型社会の推進
事業	動物死体収集運搬
所属	環境課
事業概要	路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託する。
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度
根拠法令等	新座市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

2

事業実績（Do）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）	2,614,000	2,317,000	2,317,000			
	財源内訳	一般財源	2,389,000	2,117,000	2,117,000		
		特定財源等	225,000	200,000	200,000		
	支出済額（円）	2,192,850	2,143,350	2,103,750			
	不用額（円）	421,150	173,650	213,250			
	執行率（％）	83.89%	92.51%	90.80%			
実施内容	路上等の飼い主不明の動物死体の収集運搬及びペット動物死体の訪問収集運搬業務を委託した。 ・収集運搬数：425回（内ペット数 55回）						
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	稼働回数	回	443	433	425		

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	実施内容のとおり収集運搬業務を委託し、日々適正な時間内に適正な方法で収集業務を完了できている。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	一般廃棄物処理業務に係る委託基準については、受託者としての要件に加え、受託料が受託業務を遂行するに足る額であることとする国の方針等を踏まえ、業者との調整を図りながら、人件費、車両維持費、燃料費等の単価を適切に反映させていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）														
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず										
施策領域		第3節 環境保全					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている										
施策項目		施策2 循環型社会の推進					事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある										
事業		ふれあい収集運搬					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い										
所属		環境課					事業の成果・分析		対象要件を要介護認定と障がい者手帳を持っている者のみの世帯として実施している。ケアマネジャーの意見も明記されるなど利用決定の判断に支障はなく、手続も円滑に進められている。												
事業概要		日常生活によって発生する一般廃棄物を自ら集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対し、個別に訪問収集することで日常生活における身体的負担を軽減し市民生活の向上を図る。 また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた収集運搬事業者に対し、ふれあい収集車の車両燃料費を支援するため、燃料費高騰対策支援金を支給する。																			
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他																			
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																			
根拠法令等		新座市ふれあい収集実施要綱																			
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
予算・決算	予算現額（円）		19,431,000		20,024,000		20,934,000														
	財源内訳	一般財源	19,431,000		20,024,000		20,934,000														
		特定財源等	0		0		0														
	支出済額（円）		19,430,224		20,022,710		20,932,806														
	不用額（円）		776		1,290		1,194														
執行率（％）		100.00%		99.99%		99.99%															
実施内容		要介護認定を受けている方や身体障がい者手帳1級又は2級の交付を受けている方を対象に、ケアマネジャー等からの申請を受け、関係各課及び回収業者と調整し、高齢者の安否確認を踏まえたふれあい収集を実施した。 ・申請件数 83件 ・利用決定世帯数 78世帯					今後の取組方針					対象要件の緩和については、利用決定をどのようにして公平、平等に判断するか、福祉部局との連携協力が必要であり、また、収集業者における車両台数や委託料の増額等の調整が必要であるため、引き続き慎重に検討していく。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																			
	申請世帯数	世帯	107		107												83				
	利用決定世帯数	世帯	82		94												78				
	中止世帯数	世帯	7		17												10				
取下げ世帯数		世帯	18		13		5														

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある		
事業		不法投棄対策				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		環境課				事業の成果・分析		不法投棄回収の委託に関して、職員が回収できる比較的小さいものは市で回収を行い、粗大ごみや原動機付自転車等の個人が回収するのが困難なものを事業者へ委託する方針にしたところ、委託件数を大幅に減らすことができたため、支出を抑えることができた。 しかしながら、不法投棄物全体の案件数は減っておらず、案件を減らすための対策を取る必要がある。				
事業概要		公道等の不法投棄物については、業者に回収業務を委託する。 職員が市内を巡回中に発見した場合や市民から通報があった場合は、職員又は業務委託により回収を行い、分別して処分する。 不法投棄禁止に関する看板を作成し周知を図る。										
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		9,985,000		11,406,000		1,152,000					
	財源内訳	一般財源	9,985,000		11,406,000		1,152,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		8,855,078		10,240,527		825,855					
	不用額 (円)		1,129,922		1,165,473		326,145					
執行率 (%)		88.68%		89.78%		71.69%						
実施内容		年度末に処理困難物の廃棄を業者に依頼した。 コンクリートガラ3.0立方メートル、混合廃棄物1.5立方メートル、タイヤ（普通車）10本、タイヤ（バイク等）13本、廃油液類50kg、スプレー缶類5本、消火器15本、冷蔵庫2台 また、市民から不法投棄に係る案件が252件あり、うち12件を委託先の事業者へ依頼し、残りは職員で回収する等の対応をした。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	不法投棄件数	件	143		215		252					
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		職員が回収できる比較的小さいものは市で回収を行い、粗大ごみや原動機付自転車等の個人が回収するのが困難なものは事業者へ委託する方針をこのまま継続する。 また、不法投棄禁止の看板を作成し、周知・啓発するとともに、案件数を減らすため、集積所に関しては、不法投棄であるか否かの判断を行い、必要に応じて使用者に管理するよう指導する。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		スズメバチ駆除				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		環境課				事業の成果・分析		スズメバチの駆除の依頼は一定数あり、駆除業者とも連携して迅速な対応が図れている。市民や公共施設からのスズメバチの駆除の依頼については、駆除業者と連携して迅速な対応を図っている。なお、公共施設を含め192件の実績があることから、一定のニーズはあるといえる。			
事業概要		衛生害虫であるスズメバチは、不特定多数の市民に被害を及ぼし、刺された場合には生命の危険にさらされることもあるため、公共施設にできたスズメバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託する。 また、専門業者に依頼してスズメバチの巣を駆除した市民等に対する補助を行う。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市スズメバチの巣駆除費補助金交付要綱									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		1,662,000		2,049,000		2,255,000				
	財源内訳	一般財源	1,662,000		2,049,000		2,255,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額(円)		1,617,228		1,963,200		2,113,430				
	不用額(円)		44,772		85,800		141,570				
執行率(%)		97.31%		95.81%		93.72%					
実施内容		市公共施設に営巣したスズメバチやアシナガバチ等の巣について、専門業者に駆除を委託した。 また、民有地に営巣されたスズメバチの巣を専門業者に依頼し駆除した市民等に対する補助を行った。 ・公共施設31件 ・民地(補助)161件									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	公共施設駆除件数	件	25		46		31				
	補助金交付件数	件	132		122		161				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		今後についても、公共施設に営巣されたものは施設管理の観点から市が駆除を委託により実施し、民有地に営巣されたスズメバチの巣の撤去については補助事業として実施していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		駅前公衆トイレ管理				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		環境課				事業の成果・分析		1日2回の日常清掃を行うことで、日常的に発生する汚れについては、十分対応できた。しかし、一部の利用者のマナーが徹底されていないことや、異物を流して詰まらせてしまう等の問題が頻繁に発生するため、その都度修繕等で対応した。 なお、新座駅南口公衆トイレが令和7年5月30日に閉鎖されたことに伴い、清掃回数は減少している。			
事業概要		志木駅前及び新座駅前の2か所の公衆トイレの管理を行う。 不特定多数の利用者がいることから汚れる度合いも高いため、日常清掃及び定期清掃を行い、常に清潔に利用できるよう管理する。									
実施形態		□市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 ■その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		5,950,000		5,595,000		7,498,000				
	財源内訳	一般財源	5,950,000		5,595,000		7,498,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		5,796,186		5,466,580		7,236,838				
	不用額 (円)		153,814		128,420		261,162				
執行率 (%)		97.41%		97.70%		96.52%					
実施内容		志木駅前公衆トイレ及び新座駅前公衆トイレそれぞれ毎日(2回)清掃を行う日常清掃、月1回専門的な清掃を実施する定期清掃を実施した。 (新座駅前公衆トイレの管理については、J R新座駅再開発プロジェクトに係る原状回復工事により令和7年5月末までで終了した)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	日常清掃回数	回	1,460		1,460		850				
	定期清掃回数	回	24		24		14				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		公衆トイレの清潔を保つため、今後も同様に清掃委託にて業務を行っていく。 また、利用マナーに関する周知を、広報や貼り紙等により定期的に行っていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第4章 基本政策 4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある			
事業		路上喫煙防止				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		環境課				事業の成果・分析		路上喫煙の苦情も増加傾向であり必要性は高く、パトロールの回数ややり方を改善する余地がある。 路上喫煙防止パトロールについては予定どおり実施された。 パトロール時間に関しては、現在午前6時30分から午前8時30分までの通勤時間帯に実施することができている。 R6年度から、パトロールの頻度を上げるため、委託先をシルバー人材センターに切り替え、新座駅でのパトロールの日を週2日から週5日に変更した。1年を通して注意件数が減少しており、一定の成果を得た。					
事業概要		新座市路上喫煙の防止に関する条例に基づき、路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びびばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施する。											
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度											
根拠法令等		新座市路上喫煙の防止に関する条例											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額(円)		2,907,000		1,671,000		2,429,000				今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	2,907,000		1,671,000		2,429,000						
		特定財源等	0		0		0						
		支出済額(円)	2,906,530		1,623,465		2,426,517						
	不用額(円)		470		47,535		2,483						
	執行率(%)		99.98%		97.16%		99.90%						
実施内容		路上喫煙禁止地区に指定している志木駅、新座駅及びびばり通りの周辺において、路上喫煙防止の周知・啓発を図るとともに、新座駅周辺路上喫煙禁止地区内の路上喫煙防止パトロールを業務委託により実施した。 ・業務日数：242日 ・業務時間：午前6時30分～午前8時30分											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	路上喫煙防止パトロール委託日数	日	104		242		242						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		環境ボランティア				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		環境課				事業の成果・分析		ボランティア清掃活動や違反広告物撤去により、街並みがきれいに保たれている。 活動者の高齢化や猛暑により安全な活動を確保できるかが課題である。 今後は、安全に活動できる時間や回数について検討の必要がある。				
事業概要		環境美化・環境保全に係る次のボランティア活動を展開する。 にいざまち美化パートナー/違反簡易広告物除去推進員/地域クリーン活動/新座市環境保全協力員/その他のボランティア団体による清掃活動										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等		なし										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額(円)		6,407,000		6,621,000		6,938,000					
	財源内訳	一般財源	6,407,000		6,621,000		6,938,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額(円)		6,383,414		6,411,433		6,763,192					
	不用額(円)		23,586		209,567		174,808					
執行率(%)		99.63%		96.83%		97.48%						
実施内容		環境美化・環境保全に係るボランティア活動を展開した。 ・市内の市道等の清掃等といった環境保全活動 にいざまち美化パートナー、新座市環境保全協力員、その他清掃ボランティア団体 ・電柱等に貼られた違反簡易広告物を撤去する活動 違反簡易広告物除去推進員 ・町内会単位で年2回の清掃活動に協力してもらうもの 市民清掃（令和7年度までの名称は「地域クリーン活動」）				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	ボランティア団体数	団体	11		11		12					
	違反簡易広告物除去推進団体数	団体	1		1		1					
	市民清掃(～R7地域クリーン活動)参加数	団体	55		57		57					
今後の取組方針						今後も引き続き、活動の各ボランティア団体への支援を行っていき、事業の継続を図っていく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 生活環境				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		墓所施設整備				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		環境課				事業の成果・分析		・危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採：危険樹木17本、ナラ枯れ樹木13本の伐採を行った。 ・境界石の補修工事：境界石24本を補修した。 ・墓所公衆トイレ改築及び改修：経年劣化が激しいB地区トイレの大規模改修に向け、設計業務を委託した。また、C地区トイレを洋式化することで利用者の利便を図った。			
事業概要		市営墓園の区画ブロックの老朽化が進んでいるため、境界石等の維持補修工事を行う。また、市営墓園敷地内の危険木の伐採を行う。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		新座市営墓園条例、新座市営墓園規則									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		87,366,000		21,751,000		21,067,000				
	財源内訳	一般財源	24,317,000		0		2,000				
		特定財源等	63,049,000		21,751,000		21,065,000				
	支出済額 (円)		82,021,500		21,021,000		20,446,800				
	不用額 (円)		5,344,500		730,000		620,200				
執行率 (%)		93.88%		96.64%		97.06%					
実施内容		市営墓園における老朽化した施設の改修工事や、危険木の伐採を行った。 ・危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採（特別墓所地区、キツネノカミソリ群生地、A地区、B地区及びC地区において、危険樹木17本、ナラ枯れ樹木13本） ・境界石の補修工事（24本） ・墓所公衆トイレ改築工事設計委託 ・墓所公衆トイレ改修工事									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	危険樹木及びナラ枯れ樹木の伐採	本	44		54		30				
	境界石の補修工事	本	20		24		24				
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		・毎年、樹木医による園内樹木調査を行い、枯れて倒木等の危険性が高い樹木やナラ枯れ樹木が確認された場合は、必要性に応じて伐採等を行う。 ・墓所の区画ブロックにおいて、境界石及び門柱の崩れ等が発生している。補修対象基数が多いことから、園内全体の破損状況等が改善されるまで、毎年、一定基数補修を行う。 ・経年劣化の激しいB地区トイレの大規模改修を実施する（令和8年度）。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）								
基本政策		第4章 基本政策4 にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】					事業の実施状況		C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第4節 生活環境					事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策1 安全で快適な環境の創出					事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある					
事業		広域行政					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		政策課					事業の成果・分析		定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。 4市協議の上で定めたスケジュールに従い効率的に検討を進めたが、令和7年度中に策定を予定していた基本計画については、周辺インフラ等の詳細な検討が必要との結論に至ったため、令和8年度中の策定となった。						
事業概要		朝霞地区4市において、4市共用の火葬場の設置に向け、任意の協議会を設置して検討を行う。													
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
根拠法令等		なし													
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		19,000		8,967,000		6,244,000								
	財源内訳	一般財源	19,000		8,967,000		6,244,000								
		特定財源等	0		0		0								
	支出済額（円）		4,818		6,723,837		3,054,396								
	不用額（円）		14,182		2,243,163		3,189,604								
	執行率（％）		25.36%		74.98%		48.92%								
実施内容		定期的に協議会及び調整会議を開催し、協議を行った。 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会の構成員 4人（4市の市長） 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会調整会議の構成員 16人（4市の企画部門及び環境部門の部課長） 朝霞地区4市共用火葬場設置検討協議会事務局員 5人（志木市2人、3市1人ずつ） 令和6年度の基本構想策定委託時は実地調査も合わせて委託していたが、令和7年度の基本計画策定委託時は調査が不要のため、事業費が減少した。					今後の取組方針		高齢化の更なる進行やそれに伴う死亡者数の増加等により高齢多死社会を迎えることが予想されるため火葬場を設置する必要性は高まっているものと考えられる。朝霞地区4市で行う事業であり、新座市独自で方針を決定できるものではないが、早期の施設整備に向けて効率的に進められるよう、引き続き朝霞地区4市で協議を行いながら、設置に向けた検討を進める。 令和8年度中に市民説明会や意見募集を行い、広く意見を募った上で、基本計画を策定する。						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度					令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	協議会開催回数	回	2		3						2				
	調整会議開催回数	回	1		3						5				